

裁判官会議（第14回）議事録

平成29年5月10日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

人事について

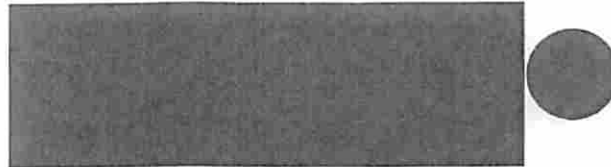
(1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、盛岡地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

盛岡地方、家庭裁判所長山田敏彦の定年退官に伴い、名古屋地方裁判所判事堀内満を盛岡地方、家庭裁判所長に補する。

午前10時32分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項 (平成29. 5.10提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平29. 6. 2)

福岡家地小倉支判事・小倉簡裁判事

吉田京子(30)

定年退官 (平29. 6. 4)

東京簡裁判事

岩田和壽

2 裁判官の転補等について

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事

最高裁上席調査官 (東京地判事)

伊藤雅人(40)

最高裁上席調査官

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事

齊藤啓昭(42)

横浜地判事・横浜簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

三村義幸(46)

松山地家判事補・松山簡裁判事

名古屋地家一宮支判事補・一宮簡裁判事

馬場義博(64)

横浜地家川崎支判事補・川崎簡裁判事

福岡地家判事補・福岡簡裁判事

大野崇(64)

裁判官会議（第15回）議事録

平成29年5月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 常置委員について

氏本秘書課長から、資料第1に基づき、平成29年6月1日から同年7月20日まで及び同年8月31日から同年12月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

2 裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報取扱要綱等の一部改正について

中村総務局長から、資料第2に基づき、標記の取扱要綱等の一部改正について説明があり、原案どおり決定した。

3 保管金取扱規程等の一部を改正する省令の施行及び裁判所会計事務規程の制定に伴う裁判所の事件に関する保管金等の取扱いに関する規程の一部改正について

中村総務局長から、資料第3に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

4 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

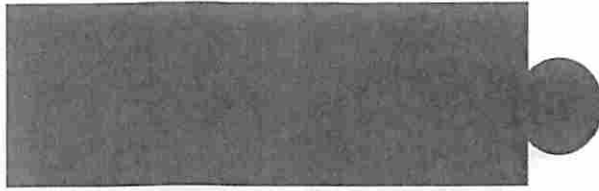
(2) 堀田人事局長から、資料第5に基づき、長野地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 東京高等裁判所判事小坂敏幸の依願免本官に伴い、長野地方、家庭裁判所長若園敦雄を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京地方裁判所判事近藤昌昭とする。

イ 大阪地方裁判所長並木正男の定年退官に伴い、大阪家庭裁判所長小野憲一を大阪地方裁判所長に補し、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）中川博之とし、その後任者を松江地方、家庭裁判所長増田耕見とし、その後任者を横浜家庭裁判所判事木納敏和とする。

午前10時50分終了

議 長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項 (平成29. 5.17提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平29. 6.17)

仙台簡裁判事

後藤憲雄

定年退官 (平29. 6.24)

東大阪簡裁判事 (司掌者)

里川幹雄

定年退官 (平29. 6.28)

大阪簡裁判事

住谷融

2 裁判官の転補等について

東大阪簡裁判事 (司掌者)

吹田簡裁判事

大迫隆二

吹田簡裁判事

大阪池田簡裁判事

池浦浩之

大阪池田簡裁判事

大阪簡裁判事

渡邊眞司

仙台簡裁判事

弘前簡裁判事

高倉篤麿

弘前簡裁判事

東京簡裁判事

田野総一

裁判官会議（第16回）議事録

平成29年5月31日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、鳥取地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
 - ア 鳥取地方、家庭裁判所長川谷道郎の定年退官に伴い、名古屋高等裁判所金沢支部判事岩倉広修を鳥取地方、家庭裁判所長に補する。
 - イ 東京高等裁判所判事豊澤佳弘の依願免本官に伴い、宇都宮地方裁判所長菅野雅之を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京地方裁判所判事岩井伸晃とする。

午前10時33分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項 (平成29. 5. 31提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官(平29. 6. 15)

仙台簡裁判事

柄 沢 壯 命

2 裁判官の転補等について

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

古 谷 恭一郎(42)

横浜家判事 (部総括) ・横浜簡裁判
事

東京地家立川支判事 (部総括) ・立
川簡裁判事

松 谷 佳 樹(38)

東京地家立川支判事 (部総括) ・立
川簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

三 浦 隆 志(42)

名古屋地判事 (部総括) ・名古屋簡
裁判事

千葉地家判事・千葉簡裁判事

吉 井 隆 平(46)

千葉地家判事・千葉簡裁判事

東京地判事・東京簡裁判事

野 原 俊 郎(46)

那覇地家判事補・那覇簡裁判事

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

矢 崎 達 也(66)